平成３０年３月２日発行
◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン　臨時号（第２４４号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

日頃より農業担い手メールマガジンをご愛読いただき、ありがとうございます。
いち早くお知らせさせていただきたいトピックを臨時号でお届けいたします！

【労災保険の特別加入をご存じですか？】
　労災保険は、本来、労働者の負傷、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、加入義務のない農業者の方も、機械作業に従事するなど、一定の要件のもとに特別加入することができます。
　療養・休業給付から遺族給付まで手厚い補償がありますので、詳細はリーフレットを御覧ください。

■リーフレット～農業者の皆さん 労災保険の特別加入をご存じですか！！～
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/27rousai.pdf

■担当：農林水産省 生産局 技術普及課 生産資材対策室
担当者：安全指導班 細田、大塚
代表：03-3502-8111（内線4773）
ダイヤルイン：03-6744-2182
FAX番号：03-3597-0142

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇
○　電子出版：農業担い手メールマガジン
○　発行日　：毎月1回発行
○　発行元　：農林水産省経営局経営政策課　担当：渡辺、飯尾、松本

☆　このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから
→　http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html
☆　このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから
→　http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html
◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇